**表彰の流れ（案）**

資料５

時期（予定）

11月中旬

～12月上旬

指定管理者が指定管理業務評価票の自己評価を記入

指定管理者が「取組シート」※を作成

1～3月

第２回

委員会

～12月中旬

４～５月

表彰結果を公園課ホームページで公表

表彰式・講評会・講演会（４～５月頃）

通常の評価業務

表彰事務

４月

３月

第３回

委員会

３月

※今年度特に力を入れた取組をパワーポイント10枚以内（１取組１枚）にまとめたシート

府は評価委員会の意見を参考に表彰する取組を決定（知事賞・特別賞）

**評価委員会が表彰に値する取組について、府に対して意見**

**評価委員会において評価対象となった指定管理者の取組について、土木事務所が「取組シート」を活用して説明**

**指定管理者評価委員会で業務評価が確定**

土木事務所が指定管理業務評価票の施設所管課の評価を記入